用途地域指定を変更

建築物が制限を受けます

土地利用についての市の用途地域指定が、変更されました。

市は、四十三年に商業、住居、住居専用の各地域を指定し、土地の効率的な利用と計画的な市街化を計画しました。しかし、市街化区域が設定されたことに伴い、その一部を変更したものです。

変更されたおもな点は、次の事項です。

。住居地域が拡大されました。

。新たに準工業地域、工業地域、工業専用地域が指定されました。

。横士居地区に商業地域が指定されました。

用途地域指定は、個人の所有地であっても、これから建てる建物に制限が加えられます。

制限のおもな点を次に列挙しましたので、土地所有者は注意してください。

建物

。商業地域、準工業地域に建築できないもの　。原動機を使用する工場で、作業場の面積の合計が五十平方㍍をこえるもの　。騒音、悪臭、振動を発生する工場　。床面積五十平方㍍をこえる自動車車庫　。劇場、映画館など

。待合、キャバレー、ダンスホールなど　。倉庫業を営む倉庫　。危険物を製造する工場

商業地域内に建築できない建物

。準工業地域内に建築できないもの　。原動機を使用する工場で、床面積百五十平方㍍をこえるもの　。騒音、粉じん、悪臭、振動の激しい工場　。危険物を製造する工場

住居専用地域には、次の建物以外は建築できません

。住宅　。住宅で店舗や事務所をかねるもの　。学校、図書館など　。神社、寺院、教会　。養育園、託児所　。公衆浴場　。診療所

準工業地域内に建築できない建物

。火薬類、マッチ、セルロイド、肥料、セメントなどを製造する工場　。動力つきを使用する金属鋳造工場など二十九種類

工業地域内で建築できないもの

。ホテル、旅館　。待合、キャバレー、舞踏場など　。個室付浴場業の公衆浴場　。劇場、映画館など　。学校　。病院

工業専用地域内に建築できないもの

。工業地域内に建築できないもの　。住宅　。共同住宅　寄宿舎、下宿　。物品販売業店舗　。飲食店　。図書館など　。ボーリング場、スケート場、水泳場　。まあじゃん屋、パチンコ屋、射的場など

住居地域

◎寛塚
字柴町の全部　白新町、中ノ曽根、相生町、南川岸、樋ノ内、樋ノ内屋敷付、上大口および下大口の各字の一部

◎嘉山
字大口の全部　嘉山、鮫面および川前の各字の一部

◎前新田
字古田、前川、前郷および宮浦の各字の全部　前新田の一部

◎横井
字五反張、城山前中道外、大貫および大境道下の各字の一部

◎上土地亀
字小潟の全部　大曲、竹ノ通、竹ノ通割および杓子潟の各字の一部

◎下土地亀
字樋ノ内の一部

◎太田
字法花島屋および法花島屋前の各字の一部

◎早通
字宮浦および前割の各字の全部　早通および村下の各字の一部

◎下早通
字居補および早通川端の各字の一部

◎須戸
字下須戸の一部

◎仏伝
字離山、仁平浦、新川および上新川の各字の全部、米山、鮫面、立割、大割、下屋敷、上屋敷および宮浦の各字の一部

◎木崎
字尾山、尾山前、柳原、浦潟、樋ノ入山および見国山の各字の一部

◎樋ノ入
字鹿倉の全部　前沢、向沢および藤ノ木原の各字の一部

◎内島見
字生板倉の全部　大沼および九十曲の各字の一部

◎横士居
字別行沢、金甲、小金甲、六本山、新川前、鵜沼り、中島および川跡の各字の一部

商業地域

◎寛塚
字常盤町、本町および家高入の各字の全部、白新町、相生町、南川岸、上大口および中ノ曽根の各字の一部

◎横士居
字別行沢および小金甲の各字の一部

準工業地域

◎寛塚
字正尺、上大川、上大口、下大口および子辰高入の各字の一部

◎横井
字五反歩、城山前中道外および天神川向の各字の一部

◎太田
字松影の一部

工業地域

◎高森新田
字三反割の一部

◎横士居
字別行沢、金甲、小金甲、六本山、新川前、鵜沼り、中島および川跡の各字の一部

住居専用地域

◎早通
字宮浦、前割および早通の各字の一部

◎須戸
字下須戸の一部

◎仏伝
字離山、仁平浦、新川、米山、立割、大割および宮浦の各字の一部

工業専用地域

◎横士居
字別行沢、金甲、小金甲、六本山、新川前、鵜沼り、中島および川跡の各字の一部

福島潟での銃猟禁止

福島潟の自然保護が、各方面から要望されています。この福島潟が、十一月一日から五か年間銃猟禁止区域に指定され、県知事の告示がありました。皆さんのご協力をお願いします。

このことによって禁止区域内では、ライフル銃・散弾銃空気銃など鉄砲類を使ったっさいの狩猟が、できなくなりました。野鳥を保護し、人に危害を加えないためにも、皆さんのご協力をお願いします。

なお、銃猟禁止区域に指定された所は、次の範囲内です。

区域

豊栄市前新田沖潟口橋の北づめを起点として、県道天王線を東に進み、辰高入橋に至る。ここから農道を南に進み、吹切川に達し、ここから福島潟堤防に至り、同堤防沿いに南に進み伝次郎川を横切り豊橋に至る。ここから承水路の右岸を上流にのぼり、内沼沖地内の高橋に至る。ここから県道鷲塚停車場山倉線（神山線）を西へ進み、新鼻甲一に至る。ここから農道を北に進み、新鼻甲二を経て起点と結ぶ一円。

（図の点線内が禁猟区域です）

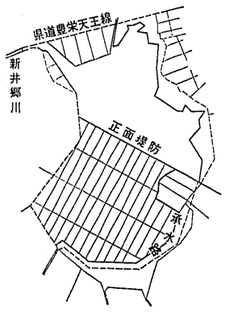

市政への提言16通

「市政への提言」を募集したところ、十六人の方々から貴重な提言を寄せていただきました。

この提言は、豊かな住みよい豊栄市を実現するための、参考にさせていただきます。

提言を寄せてくださった方々と、その要旨は次のとおりです。この方々に厚くお礼を申しあげます。

。石川佐市さん（町浦）
交通安全対策に専任の市職員の配置

。豊島仁郎さん（尾山）
競馬場周辺市道の競馬開催期間中の車両通行規制措置。

。小池三郎さん（内島見）
市道の舗装促進。

。海老名寿さん（城山）
農家の主婦が、農閑期に就労できる工場の誘致

。横山太作さん（森下）
小中学校での差別扱いのような特殊学級制度の廃止

。長田正気さん（白新町）
市道の舗装と下水溝の完備。「すぐやる課」の設置

。星野正也さん（上堀田）
民生委員制度の改善

。野村良平さん（太子堂）
市立公園の建設、市立図書館の建設、市営駐車場の設置、火葬場の移転。

。大野　厳さん（白新町）
市長自身による市内全域の巡回と市民との対話の実施。

。箱岩　一さん（粕）
国鉄鷲塚駅の名称を豊栄駅に改称。

。米山　忠さん（長場）
部落消防費で負担する消火栓設置は、全額市費で設置。

。川崎直吉さん（笠柳）
たばこ専売別販売量の増減について

。和田長造さん（新井郷）
市政全般の将来対策。

。松井良枝さん（中大口）
保育園の乳児保育実施。公立保育病院の設置。各地の空地をこどもの遊び場に利用。公立スポーツ施設の建設と常時開放。学童保育の実施。

。畠山栄喜太さん
文化団体の育成。市民に身近な競技、文芸、園芸などの各種非業の継続的な実施。

。氏名の記載ないもの
市立図書館の設置

早通団地に保育園建設

早通団地内に、市立保育園の建築が始まりました。

建物は鉄骨木造で、床面積六百五十九平方㍍の平家建てです。なお、保育園の位置は早通公園の隣で、敷地面積は一千三百六十四平方㍍です。

工事は、町浦の島津組が請け負いましたが、本体工事だけで一千八百九十万円です。

この保育園は、来年の四月一日に開園する予定ですが、園児の定員は百五十人です。

大型救急車を購入

消防本部に新式の大型救急車が、備え付けられました。

この救急車は、定員十人で七人の患者を輸送できます。また、これには二人用の酸素ボンベ装置、骨折事故に伴力を発揮するマジックギプス、油圧式救助器具などが装備されています。

交通事故などが大型化している現在、新式の大型救急車を備えた消防本部では、事故に対して意を強くしています。

なお、今まで使用していた救急車は、多くの患者を輸送して、感謝されていますが、予備車として、もう一働きしてもらうことになりました。

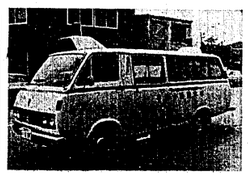

太田小学校の建設着手

太田小学校（上田孝平校長）の移転新築工事が、始まりました。

新築場所は、現在の位置と県道をはさんで反対側です。

このたびの工事は、鉄筋コンクリート造り三階建ての校舎一棟で、明年の七月中に完成します。この校舎は、普通教室八、特別教室四、それに教務室、給食室などからなっています。本体工事は、新潟市の加賀田組が六千八百五十万円で請け負いました。なお、体育館は、四十八年事業として行なわれる予定です。